

国立医薬品食品衛生研究所

建築名（施設名）：国立医薬品食品衛生研究所

所在地：神奈川県川崎市川崎区殿町3-103-4,5,6,7

構造・規模：RC造 地上4階建

建築延面積：33,228m²

工事完成年月：平成29年6月

【整備概要】

国立医薬品食品衛生研究所は、昭和63年に制定された多極分散型国土形成促進法に基づく「国の行政機関等の移転について」（昭和63年7月19日閣議決定）により移転対象施設となり、平成24年に川崎市臨海部の「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に移転することが決定した。

老朽化、狭隘化及び設備不備等、試験・研究業務への支障解消を目的とし、研究所の役割である「国民の健康と生活環境の維持向上」に寄与すべく、研究施設機能のより一層の向上を目指した施設整備を実施した。

